

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月27日
【中間会計期間】	第64期中（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社 宇都宮ゴルフクラブ
【英訳名】	Utsunomiya Golf Club Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水沼 富美男
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市上戸祭町3100番地
【電話番号】	（028）624－7221
【事務連絡者氏名】	支配人 船越 謙
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市上戸祭町3100番地
【電話番号】	（028）624－7221
【事務連絡者氏名】	支配人 船越 謙
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自 2021年 1月1日 至 2021年 6月30日	自 2022年 1月1日 至 2022年 6月30日	自 2023年 1月1日 至 2023年 6月30日	自 2021年 1月1日 至 2021年 12月31日	自 2022年 1月1日 至 2022年 12月31日
売上高 (千円)	178,920	169,187	192,845	326,002	344,045
経常利益 (千円)	18,420	2,328	12,440	11,270	7,711
中間（当期）純利益 (千円)	15,176	2,160	14,236	9,733	7,325
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	338,800	338,800	338,800	338,800	338,800
発行済株式総数 (株)	4,930	4,930	4,930	4,930	4,930
純資産額 (千円)	183,651	180,369	199,769	178,208	185,533
総資産額 (千円)	1,619,910	1,611,093	1,850,896	1,607,224	1,754,392
1株当たり純資産額 (円)	37,251.86	36,586.02	40,521.16	36,147.71	37,633.53
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	3,078.48	438.32	2,887.63	1,974.33	1,485.83
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	11.3	11.2	10.8	11.1	10.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,115	29,837	19,785	16,737	23,648
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△694	△3,712	△72,068	△2,218	△196,347
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△19,428	△24,276	77,416	△33,070	133,920
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	56,814	47,117	31,623	45,268	6,490
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	31 (26)	30 (22)	27 (28)	30 (24)	28 (28)

（注）1．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間（連結会計年度）に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4．第5 経理の状況（中間財務諸表等）（注記事項）重要な会計方針 6．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、当社の財務諸表は計算書類を修正し作成してあるので、定時株主総会で承認された計算書類とは異なります。主要な経営指標等の推移に記載してある数値はこれらの財務諸表に基づき作成しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第63期中間会計期間の期首から適用しており、第63期中間会計期間以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第64期中間会計期間より、売電収入及び売電費用の表示方法を「営業外収益」及び「営業外費用」から「売上高」及び「売上原価」に変更しており、第62期中から第63期に係る主要な経営指標等においても、当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、太陽光発電設備の増設により売電収入の重要性が増したことから太陽光発電事業を営業取引として処理することといたしました。

これに伴い、当中間会計期間より、報告セグメントを従来の単一セグメントから、新たに「太陽光発電事業」を加え、「ゴルフ場事業」と「太陽光発電事業」の2区分に変更しております。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年6月30日現在

従業員数（人）	ゴルフ場事業	27(28)
	太陽光発電事業	－(－)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、エネルギー価格の高騰、食料品価格の値上等が個人消費の下押し圧力となり、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

ゴルフ場業界におきましては、構造的なゴルフ人口の減少傾向を背景に低価格料金での集客競争が継続する等厳しい経営環境が続いておりますが、コロナ禍においてゴルフは比較的安全な娯楽と認識され、底堅く推移いたしました。

当ゴルフ場におきましては、来場者数は前年の回復傾向から伸び悩み、前年同期比81名減少し18,809名となりました。

また、太陽光発電事業においては、メガソーラーを増設して2月より稼働を開始したため、発電能力は大幅に向上いたしました。

以上の結果、売上高は192,845千円（前年同期比14.0%増）、売上原価が123,382千円（同8.6%増）、販売費及び一般管理費が63,424千円（同13.8%増）となり、営業利益は6,039千円（前年同期は営業損失207千円）、経常利益は12,440千円（前年同期比434.2%増）、中間純利益は14,236千円（同558.8%増）となりました。

なお、当中間会計期間より表示方法の変更を行っており、前年同期比較については組替後の前中間会計期間の中間財務諸表の数値を用いて比較しております。表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表 注記事項（表示方法の変更）」に記載しております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（ゴルフ場事業）

ゴルフ場事業におきましては、来場者数の減少により売上高は164,872千円（前年同期比2.1%減）、人件費の増加等により販売費及び一般管理費が増加し、経常損失は946千円（前年同期は経常利益2,073千円）となりました。

（太陽光発電事業）

太陽光発電事業におきましては、メガソーラーの増設により、売上高は27,973千円（前年同期は859千円）、経常利益は13,386千円（前年同期は254千円）となりました。

② 財政状態

当中間会計期間末の資産の部の合計は、前事業年度末と比較して96,504千円（5.5%）増加して1,850,896千円となりました。これは主として、有形固定資産が増加したことによるものです。

負債の部の合計は、前事業年度末と比較して82,268千円（5.2%）増加して1,651,127千円となりました。これは主として、長期借入金が増加したことによるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ25,133千円増加し31,623千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、営業活動によって獲得した資金は、19,785千円（前年同期比33.7%減）となりました。これは主に、税引前中間純利益と減価償却費を計上したことと、未収消費税等が増加し未払消費税等が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、投資活動によって使用した資金は、72,068千円（前年同期は3,712千円の使用）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、財務活動によって獲得した資金は、77,416千円（前年同期は24,276千円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入があったことによるものです。

④ 販売実績
(ゴルフ場事業)

内訳	単位	当中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	前年同期比 (%)
プレー収入	千円	124,993	97.6
年会費収入	千円	28,760	97.0
売店収入	千円	5,062	104.1
その他収入 食堂運営手数料収入	千円	6,056	105.4
収入合計	千円	164,872	97.9

(太陽光発電事業)

内訳	単位	前中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
売電収入	千円	859	27,973

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

① 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

② 当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当中間会計期間は、売上高が前期より23,657千円（14.0%）増加し192,845千円となりました。この主たる要因は、太陽光発電事業において、メガソーラーを増設し発電能力が大幅に向上したことによるものです。

売上原価は、前期より9,736千円（8.6%）増加して123,382千円となりました。この主たる要因は、太陽光発電事業において、減価償却費が増加したことに等によるものです。

以上の結果、営業利益は6,039千円（前年同期は営業損失207千円）、経常利益は12,440千円（前年同期比434.2%増）、中間純利益は14,236千円（同558.8%増）となりました。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金の源泉は、主に金融機関からの借入金によるものです。

当中間会計期間における資金の流動性については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに決定または締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、太陽光発電設備を増設いたしました。その設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び車両運搬具	合計	
宇都宮ゴルフクラブ (栃木県宇都宮市)	太陽光発電事業	太陽光発電設備	6,361	231,514	237,875	— (－)

（注）従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。なお、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,000
計	6,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 （株） （2023年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2023年9月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,930	4,930	非上場・非登録	（注）1. 2. 3.
計	4,930	4,930	—	—

- （注）1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 当社株式は、譲渡する場合、取締役会の承認を要します（譲渡制限付株式）。
3. 当社は、単元株制度を採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2023年1月1日～ 2023年6月30日	—	4,930	—	338,800	—	—

(5) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
栃木信用金庫	栃木市万町9-28	30	0.61
(株)栃木銀行	宇都宮市西2-1-18	30	0.61
(株)エコグリーンシステム	千葉県柏市中央1-5-27-219	23	0.47
(株)巴コーポレーション	東京都中央区月島4-16-13	20	0.41
泉鋼管(株)	那須塩原市四区町1532-1	17	0.34
(有)紅葉倶楽部	宇都宮市本町9-1	16	0.32
(有)坂田新聞店	宇都宮市仲町2-18	15	0.30
(株)足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	14	0.28
富士見機工(株)	宇都宮市平出町3737-11	14	0.28
千代田通商(株)	埼玉県北本市深井1-18-1	13	0.26
計	—	192	3.89

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,930	4,930	権利内容に限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,930	—	—
総株主の議決権	—	4,930	—

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	生出 栄	2023年 6 月22日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 9 名 女性 1 名（役員のうち女性の比率10.0%）

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士鎌形俊之による中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当中間会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,490	31,623
売掛金	20,698	26,996
棚卸資産	3,551	3,356
その他	8,162	22,123
流動資産合計	38,902	84,100
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 2 78,854	※ 2 76,330
構築物（純額）	26,128	30,989
機械及び装置（純額）	7,666	238,709
樹木コース	944,102	944,102
土地	※ 2 379,447	※ 2 379,447
建設仮勘定	183,331	—
その他（純額）	47,509	45,337
有形固定資産合計	※ 1 1,667,041	※ 1 1,714,917
無形固定資産	72	72
投資その他の資産		
長期未収入金	36,679	37,432
その他	21,840	24,544
貸倒引当金	△10,144	△10,170
投資その他の資産合計	48,375	51,806
固定資産合計	1,715,489	1,766,796
資産合計	1,754,392	1,850,896
負債の部		
流動負債		
買掛金	947	776
短期借入金	※ 2 668,000	※ 2 485,000
1年内返済予定の長期借入金	※ 2 44,716	※ 2 72,844
リース債務	9,903	9,903
未払法人税等	1,753	2,914
前受収益	—	25,266
賞与引当金	661	936
その他	65,812	※ 3 56,363
流動負債合計	791,792	654,003
固定負債		
長期借入金	※ 2 255,524	※ 2 495,654
リース債務	37,218	32,266
退職給付引当金	19,273	13,752
会員預り金	465,050	455,450
固定負債合計	777,066	997,123
負債合計	1,568,858	1,651,127
純資産の部		
株主資本		
資本金	338,800	338,800
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△153,266	△139,030
利益剰余金合計	△153,266	△139,030
株主資本合計	185,533	199,769
純資産合計	185,533	199,769
負債純資産合計	1,754,392	1,850,896

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
売上高	169,187	192,845
売上原価	113,645	123,382
売上総利益	55,541	69,463
販売費及び一般管理費	55,748	63,424
営業利益又は営業損失(△)	△207	6,039
営業外収益	※1 9,530	※1 15,284
営業外費用	※2 6,994	※2 8,883
経常利益	2,328	12,440
税引前中間純利益	2,328	12,440
法人税、住民税及び事業税	167	1,101
法人税等調整額	—	△2,897
法人税等合計	167	△1,796
中間純利益	2,160	14,236

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	338,800	△160,591	△160,591	178,208	178,208
当中間期変動額					
中間純利益		2,160	2,160	2,160	2,160
当中間期変動額合計	-	2,160	2,160	2,160	2,160
当中間期末残高	338,800	△158,430	△158,430	180,369	180,369

当中間会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	338,800	△153,266	△153,266	185,533	185,533
当中間期変動額					
中間純利益		14,236	14,236	14,236	14,236
当中間期変動額合計	-	14,236	14,236	14,236	14,236
当中間期末残高	338,800	△139,030	△139,030	199,769	199,769

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	2,328	12,440
減価償却費	9,162	23,468
預託金償還差益	△1,690	△6,710
保険積立金解約損	219	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	265	275
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△6,564	△5,521
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,138	26
受取利息	△11	△11
支払利息	6,774	8,882
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,567	△6,297
棚卸資産の増減額 (△は増加)	239	195
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	△15,016
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,391	1,054
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	2,167	163
仕入債務の増減額 (△は減少)	182	△171
未払消費税等の増減額 (△は減少)	2,254	△5,359
前受収益の増減額 (△は減少)	29,638	25,266
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	3,268	△3,932
小計	38,138	28,753
利息の受取額	11	11
利息の支払額	△6,774	△8,882
法人税等の支払額	△1,537	△96
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,837	19,785
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,400	△71,345
保険積立金の払戻による収入	1,373	—
保険積立金の積立による支出	△685	△723
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,712	△72,068
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△183,000
長期借入れによる収入	—	288,750
長期借入金の返済による支出	△16,548	△20,492
リース債務の返済による支出	△4,318	△4,951
会員預り金の返還による支出	△3,410	△2,890
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,276	77,416
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,848	25,133
現金及び現金同等物の期首残高	45,268	6,490
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 47,117	※ 31,623

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・34年～65年

構築物・・・10年～30年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務における主な履行业務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) プレー収入

主にゴルフ場の提供によるプレー代金を受け取っております。ゴルフプレー料は、ゴルフプレー提供時点において履行義務が充足されると判断しており、当該ゴルフプレーを提供した時点で収益を認識しております。

(2) 年会費収入

会員から年会費を受け取っております。年会費の受け取りに対するサービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

(3) 売店収入

物品の販売を行っており、物品の販売を行った時点で収益を認識しております。

(4) 食堂運営手数料収入

食堂の運営を委託しており、委託先から営業収入に応じた手数料を受け取っております。委託先の報告に基づき収益を認識しております。

(5) 売電収入

太陽光発電設備で発電した電力を電力会社に販売しており、電力の供給が完了した時点で収益を認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 定時株主総会で承認された計算書類の修正

前事業年度の財務諸表は定時株主総会で承認された計算書類に、退職給付引当金の積増し、表示科目の組替等の修正を行い作成しておりますので、定時株主総会で承認された計算書類とは異なります。

中間財務諸表は、上記の修正を行った財務諸表に基づき作成されております。

(表示方法の変更)

(中間損益計算書)

前中間会計期間において、売電収入及び売電費用については「営業外収益」及び「営業外費用」に計上していましたが、当中間会計期間より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更しました。

この変更は、太陽光発電設備の増設により売電収入の重要性が増していることから、売上高として表示することが営業活動の成果をより明瞭に表示することになると判断したことによるものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替を行っております。

この結果、前中間会計期間の中間損益計算書において、「営業外収益」に含めていた売電収入859千円を「売上高」に組み替え、「売上高」が169,187千円、「営業外費用」に含めていた売電費用604千円を「売上原価」に組み替え、「売上原価」が113,645千円、「営業損失」が207千円となっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年12月31日)	当中間会計期間 (2023年 6 月30日)
	1,299,142千円	1,322,611千円

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当中間会計期間 (2023年 6 月30日)
建物	55,611千円 (帳簿価額)	54,133千円 (帳簿価額)
土地	268,836千円 (")	268,836千円 (")
計	324,448千円 (")	322,970千円 (")

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当中間会計期間 (2023年 6 月30日)
短期借入金	638,000千円	455,000千円
1年内返済予定の長期借入金	35,244千円	61,072千円
長期借入金	167,080千円	413,096千円
計	840,324千円	929,168千円

※ 3 消費税等の取扱い

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
名義書換料	4,550千円	6,297千円
預託金償還差益	1,690千円	6,710千円

※ 2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
支払利息	6,774千円	8,882千円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
有形固定資産	9,162千円	23,468千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	4,930	—	—	4,930
合計	4,930	—	—	4,930

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	4,930	—	—	4,930
合計	4,930	—	—	4,930

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金	47,117千円	31,623千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	47,117千円	31,623千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法(2)」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前事業年度（2022年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	300,240	298,128	2,111
(2) リース債務（1年内返済予定 のリース債務を含む）	47,121	42,044	5,077
負債計	347,361	340,172	7,188

※1 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「未払金」、「未払費用」、
については、現金であること、または短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、
記載を省略しております。

なお、市場価格のない株式等は時価開示の対象としておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は、
以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度
出資金	1,136

当中間会計期間（2023年6月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	568,498	570,145	△1,647
(2) リース債務（1年内返済予定 のリース債務を含む）	42,170	37,793	4,376
負債計	610,668	607,938	2,729

※1 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「未払金」、「未払費用」、
については、現金であること、または短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、
記載を省略しております。

なお、市場価格のない株式等は時価開示の対象としておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額
は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当中間会計期間
出資金	1,136

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品

前事業年度（2022年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（2023年6月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	298,128	—	298,128
リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）	—	42,044	—	42,044
負債計	—	340,172	—	340,172

当中間会計期間（2023年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	570,145	—	570,145
リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）	—	37,793	—	37,793
負債計	—	607,938	—	607,938

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び評価の算定に係るインプットの説明

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度（2022年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間会計期間（2023年6月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

	金額（千円）
プレー収入	128,082
年会費収入	29,638
売店収入	4,863
食堂運営手数料収入	5,743
売電収入	859
顧客との契約から生じる収益	169,187
その他の収益	—
外部顧客への売上高	169,187

（注）（表示方法の変更）に記載のとおり、当中間会計期間より、従来「営業外収益」に計上していた売電収入について、「売上高」に含めて計上しています。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報についても組替え後の数値を記載しています。

当中間会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

	金額（千円）
プレー収入	124,993
年会費収入	28,760
売店収入	5,062
食堂運営手数料収入	6,056
売電収入	27,973
顧客との契約から生じる収益	192,845
その他の収益	—
外部顧客への売上高	192,845

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針） 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前中間会計期間（千円）	当中間会計期間（千円）
契約負債（期首残高）	—	923
契約負債（中間期末残高）	29,638	25,485

契約負債は、期間の経過に応じて収益を認識する年会費の前受収益です。期首の契約負債残高は、当事業年度（令和5年1月1日から令和5年12月31日）の年会費収入を事業年度前に受け入れた金額です。中間会計期間末の契約負債残高は、下期に収益認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、て実務上の便法を適用し、残存履行业務に配分した取引価格を記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ゴルフ場利用に伴うサービスの提供を行う「ゴルフ場事業」及び発電した電力の供給サービスを行う「太陽光発電事業」を展開しています。

したがって、当社は事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「ゴルフ場事業」及び「太陽光発電事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、当中間会計期間より、太陽光発電設備の増設により売電収入の重要性が増していることから太陽光発電事業を営業取引として処理することとし、報告セグメントを従来の「ゴルフ場事業」の単一セグメントから「ゴルフ場事業」と「太陽光発電事業」の2区分に変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。

（表示方法の変更）に記載のとおり、当中間会計期間より従来「営業外収益」に計上していた売電収入について、「売上高」に含めて計上するとともに、「営業外費用」に計上していた売電費用について、「売上原価」に含めて計上しています。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間のセグメント情報についても組替え後の数値を記載しています。

当該変更により、組替え前に比べて「太陽光発電事業」の売上高が859千円増加しています。なお、セグメント利益に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		
	ゴルフ場事業	太陽光発電事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	168,327	859	169,187
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	168,327	859	169,187
セグメント利益	2,073	254	2,328
セグメント資産	1,602,630	8,463	1,611,093
セグメント負債	1,419,174	11,550	1,430,724
その他の項目			
減価償却費	8,657	505	9,162
受取利息	11	—	11
支払利息	6,774	—	6,774
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,400	—	4,400

当中間会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		
	ゴルフ場事業	太陽光発電事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	164,872	27,973	192,845
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	164,872	27,973	192,845
セグメント利益又は損失（△）	△946	13,386	12,440
セグメント資産	1,593,785	257,111	1,850,896
セグメント負債	1,392,657	258,470	1,651,127
その他の項目			
減価償却費	10,891	12,577	23,468
受取利息	11	—	11
支払利息	7,460	1,422	8,882
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,670	250,007	254,677

【関連情報】

I 前中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
(1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
(1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
東京電力パワーグリッド株式会社	27,973	太陽光発電事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当中間会計期間 (2023年6月30日)
1株当たり純資産額	37,633.53円	40,521.16円

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失並びに算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり中間純利益	438.32円	2,887.63円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	2,160	14,236
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	2,160	14,236
普通株式の期中平均株式数(株)	4,930	4,930

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第63期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

2023年3月28日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月27日

株式会社 宇都宮ゴルフクラブ

取締役会 御中

公認会計士鎌形俊之事務所

栃木県宇都宮市

公認会計士 鎌形 俊之

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宇都宮ゴルフクラブの2023年1月1日から2023年12月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宇都宮ゴルフクラブの2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。